

# 副食費の無償化の実現を



宇津木 治宣



町長

### 議会の理解が得られるよう努める

#### 質問

施政方針で「幼児教育・保育無償化制度により、国の基準では対象外の保育所及び幼稚園等の3歳から5歳児の副食費を無償化し、子育て世代の支援を積極的に行うこと」で、本町の魅力を高め、近隣市からの移住定住にも期待する」とした。その財源は。

#### 答弁

町長 副食費の無償化は、町単独事業とし、財源は、国の幼児教育・保育無償化制度で町の負担が軽減されたのでその一部を充てる予定であった。

#### 質問

議会では否決された。財源などの説明が不十分では。今後、議会常任委員会等で協議して進めるべきでは。

#### 答弁

町長 副食費の無償化については、財政状況の動向及び支援の内容を再考し、改めて議会の理解が得られるよう努めていきたいと考えている。

### 元気を生み出す町の施策を

#### 質問

先の町長選挙で掲げた政策の中で、都市計画法の運用改善で住宅開発、広域幹線道路の沿道開発を進めるとしていたが具体策は。

#### 答弁

町長 開発行為の許可権者が群馬県知事になるので、どういった町独自の施策が可能なのか今後、相談・協議・研究していきたい。

#### 質問

勤務・居住した期間が通算10年以上あるなどの一定の基準を満たすことで、市街化調整区域の開発が可能となる大規模指定既存集落制度の運用状況は。

#### 答弁

町長 同制度は、宇津木議員などからの提言を受け、町の要望により平成29年に県の指定を受けている。県に許可状況を確認したところ、これまでに28件の許可を行ったとの回答があった。



この子たちのために

#### 質問

地域に縁のある方に住宅地を提供できる制度であり進めたい。物流総合効率化法の指定を受けている路線の開発は。

#### 答弁

町長 現在、指定路線に変わって、インターチェンジとの交差点から半径5キロメートル以内で道路幅員9メートル以上などの要件を満たせば、新たな開発が可能となる。今後は民間会社による沿道開発を進めてもらう考えである。

# 空き家バンクの活用を図れ



原 利幸



町長

### 先進地の取り組み等を調査研究

#### 質問

平成31年4月より、5カ年計画で取り組み始めた空き家対策だが、その進捗を問う。

#### 答弁

町長 空き家バンクへの登録件数は令和2年1月末時点でゼロ件である。多数の相談があり、うち3件の空き家所有者と現地立会を行ったが、登録には至らなかった。今後、空き家バンクの登録が増えるよう、先進地の取り組み等も調査研究していく。

空家除却補助事業については、4件の申請があり、除却費用の補助を行った。

また、区長や弁護士等の有識者で構成する玉村町空家等対策協議会において、老朽化により倒壊等の危険がある空き家3件を「特定空家」に認定し、指導、助言を行ったところ、1件の特定空家の除却が確認できた。

### 玉村町の魅力発信について

#### 質問

群馬ステイネーションキャンペーンでは、積極的なPR活動を行い、魅力発信をより強化・充実させ、交流人口や関係人口の増加を目指して町の魅力を高めていきたいとのことだが、どのような手法で、具体的に何をPRするのか。

#### 答弁

町長 町内で一番多くの方々へPRできる場所としては、道の駅玉村宿であると考えている。キャンペーン期間中のゴールデンウィークや道の駅の



新たな魅力素材

イベント開催時に合わせて、町の花であるバラ苗の無料配布や、道の駅のグルメを堪能していただけのような無料サービスなどを検討し、町のPRを行いたいと考えている。

#### 質問

魅力づくり推進検討委員会とは何を目的に、どのような活動を行うのか。企画課と経済産業課の連携はどのようなのか。

#### 答弁

町長 町の魅力素材のブラッシュアップや新たな素材の発掘、情報発信やセールスの方法、さらに拠点となる組織の検討を行うため、魅力づくり推進検討委員会を発足させる。委員会での検討に当たっては、企画課・経済産業課だけでなく、関係課が連携して取り組む。拠点となる組織については、可能性やあるべき姿、方向性などを幅広く検討する。

こんな質問もしています

玉村町の景観づくりについて